

No. 941

恐怖の6時間30分

1月20日、東京千代田区丸の内、三菱信託銀行本店2階の女子トイレで、若い男が手洗いにきた女子行員2人に出刃庖丁をつきつけてさらに針金で縛りあげ、人質にしてたてこもり、現金2,000万円を要求。銀行幹部が説得にあたったが、要求をのんで2,000万円を投げ入れた。男はなおも「警察と報道関係者をビルから追い出せ」と新たな要求を出して居すわり続け、午後8時25分、トイレから出ようとした犯人に突撃隊員が体当りして逮捕、人質の2人を救出。丸の内のオフィス街を騒がせたろう城劇は6時間30分で幕をとじました。

日 照 権

その昔、神様は平等に光を与えた。しかし、現代は神様が光を奪うご時世だ。光を奪われた家はくち果て庭にはコケがはえ、木々は枯れた。『太陽の恵みは万人共有のもの。それは今や昔話になつた。太陽を求めて年間200件の紛争がおきる』と言われる。

『我々は合法的にマンションを作るので。批難されるのはわからない』と建築業者が言えば、『ここに住んで30年、日あたりも良く快適な家でした。しかし、ここにマンションが建てば一生日陰です。絶対反対』と住民もゆずらない。

そしてついには法廷で争うことになった。建築を認可した都建築指導部では『現在訴訟中であり、我々が軽々しく言えない。両者もっと話し合ってほしい』と紛争にまきこまれるのは御免だと言わんばかり。

業者の『合理的』には弱い立場の住民、建築公害対策市民連合大会を開き、

『宅地開発等に関する指導要綱』を作らせた。それによって日照については、

『事業主は建築物の設計にさきだって、日照の影響について市と協議するとともに、付近住民の同意を得なければならない。』と定めた。

しかし、それも『合法』には勝てない。法律上日照権についての規定が確立されていないからだ。あちらでも、こちらでも、高層建築の乱立と比例してトラブルが起きる。

『日照権』。それはもう法律で解決すべきところにきているのではなかろうか。